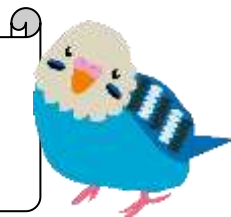


支援部だより



令和4年4月8日

みなさん、こんにちは。支援部です。新しい年度が始まりましたが、まだまだ感染予防に気をつけながらの学校生活になります。みんなで協力して、この状況乗り越えていきたいですね。

さて、先日は進路希望調査へのご協力ありがとうございました。現場実習や職場体験、受験準備など進路に向けた取り組みが厳しい状況ですが、関係機関と連携して児童・生徒の皆さんに不利益が生じることのないよう支援していきたいと考えております。

また、今月末には進路の個別相談会も計画しております。参加申込みされた方には、個別に日時、場所等を案内させていただきます。

それでは、これから1年間よろしくお願いします。

ひだまり教室*の卒園式が行われました

3月15日(火)、暖かな春の日射しの下、令和3年度ひだまり教室卒園式が行われました。3年間ひだまり教室で過ごした二人の友だちが巣立っていきました。その成長した姿に感慨もひとしおでした。それぞれ進む道は違いますが、ひだまり教室でのつながりをこれからも大切にしていってほしいと思います。

今頃は二人とも小学生。きっと元気にがんばってくれていることと思います。あらためて、卒園おめでとう！そして、入学おめでとう！ずっと応援しているよ！



修了証書をもらいます。おめでとう。



記念の卒園アルバムももらいました。



♪ ひだまりのことを思い
出してごらん
あんなことこんなことあつ
たでしょう ♪♪

今年度のひだまり教室は、火曜日と木曜日の週2回行います。みなさん、今年もひだまり教室をよろしくお願ひします！

※ ひだまり教室は、早期教育、早期支援を目的とした「プレ幼稚園」として、3年前から週3回（令和4年度は週2回）実施されています。視覚に障がいがある乳幼児は、早期支援によって有意に成長促進されることが複数の知見から明らかになっています。三重盲に一日も早く正式な幼稚園が設置されるよう活動していきたいと考えております。

支援部 自己紹介 ～各学部に支援部員がいます～



小学部：東 浩美（あずま ひろみ）

小学部のコーディネーターとして、本校に関わるすべての幼児児童生徒のみなさんがよりよい支援が受けられるように、また、みなさんが笑顔で学校生活を送れるようにお手伝いをさせていただきたいと思ひます。ひだまり教室や親子のつどいも担当します。どうぞよろしくお願ひします。

小学部：岩本 真抄（いわもと まさ）

小学部所属で教育相談担当です。保育園・幼稚園や特別支援学校の教育相談も担当します。みなさんが楽しく動いたり、勉強したりできるように、いろいろなお話をし勉強もしていきたいと思ひています。疑問やお気づきのことなど、何でも言ってくださいね。よろしくお願ひします。

中学部：田村 一浩（たむら かずひろ）

中学部の所属で、教育相談や進路指導、ひだまり教室を担当します。教科は保健体育です。ひだまり教室では体操や鉄棒など、みなさんと一緒に活動できるの

を楽しみにしています。みなさんが楽しく充実した学校生活を送ることができるよう、精一杯サポートしていきたいと思えます。どうぞよろしくお願い致します。

普通科：北出 浩司（きたで こうじ）

支援部長の北出です。普通科所属、教科は数学、主に進路指導を担当しています。また、臨床心理士、公認心理師として、心理学の知見に基づいた助言等も可能です。本校の支援部は特別支援と進路指導が二本柱になっており、在校生・卒業生を中心に視覚に障がいのあるすべての方々を支援させていただいております。お気軽にご相談くださいね（^^）

普通科：田原 聡子（たはら さとこ）

今年度盲学校に転任してきました。ひだまり教室など担当させていただきます。たくさんの方を学び、支援できるよう一生懸命努力したいと思っていますのでよろしくお願い致します。

理療科：戸松 幸治（とまつ こうじ）

今年度、教育相談の担当となりました理療科の戸松です。小学校からの弱視で現在は点字と音声パソコンを頼りに仕事をしています。みなさんのお役に立てられるように頑張りたいと思っています。いつでも相談に乗りますので、小さなことでもぜひ気軽に声をかけてください。

理療科：濱野 彰浩（はまの あきひろ）

理療科の濱野です。主に成人の方の支援をおこなっていますが、視覚障がい当事者でもありますので、なにかありましたらお声をおかけください。一緒に考えさせていただきます。よろしくお願い致します（^o^）

卒業生（2022年3月末）の進路状況です。

普通科 花園大学社会福祉学部臨床心理学科（京都市）1人

本科保健理療科

本校高等部専攻科理療科1人

専攻科保健理療科

就労継続支援A型事業所^{※注1}健美道（大阪市）1人 三療業務^{※注2}

以上3人

注1：就労継続支援事業所は、障害者総合支援法に基づいて運営されており、一般就労を目指す方のための職業訓練施設です。A型は雇用契約を結ぶ（ハローワークを介する）就業形態、B型はサービス利用の意味合いが強い就業形態です。勤務時間などによっても変わってきますが、概ね月給はA型が7～8万円、B型が1～2万円程度の事業所が多いように思われます。

注2：三療業務とは、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師の資格所持者が施術者として行う業務のことです。



第1号は以上になります。ありがとうございました。